

農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年10月5日(木) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 2時41分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦
副委員長 小沢 栄一
委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

説明のため出席した者

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学
企業局総務課長 三嶋 豊博 電気課長 村松 修一
新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴
産業労働部理事(次長事務取扱) 中澤 一郎
産業政策課長 林 貴彦 スタートアップ・経営支援課長 清水 信一
成長産業推進課長 小俣 滋 産業振興課長 古屋 幸一
労政人材育成課長 小林 孝恵
労働委員会事務局長 砂田 英司 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 小泉 嘉透
観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康 観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹
観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝
南アルプス観光振興室長 雨宮 雄司 世界遺産富士山課長 笠井 利昭
文化振興・文化財課長 杉田 浩枝 スポーツ振興課長 岡田 孝秀

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 斉藤 修 農政部理事 勝俣 匡章
農政部次長 原田 達 農政部技監 渡邊 聡尚 農政部参事 茂手木 知
農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武
販売・輸出支援課長 成島 仁 農業技術課長 切刀 徹
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努
食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦
耕地課長 浅川 一輝

議題 (付託案件)

- 第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第5号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第69号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算(第2号)
- 第70号 動産購入の件
- 第71号 動産購入の件
- 第72号 動産購入の件
- 第73号 動産購入の件

請願第5-5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第5-5号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前9時59分から午前10時09分まで企業局関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前10時21分から午前11時17分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時から午後1時46分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後2時から午後2時41分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局関係

※第69号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算(第2号)

質疑

(やまなしモデルP2Gシステム推進事業費について)

名取委員 この事業費負担について何うのですが、東京都の場合は、事業費負担8億5,000万円は都が持つという説明があったのですがけれども、福島県、サントリー白州工場との関係では、事業費負担はどうなっているか、もう一度説明をお願いいたします。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 福島県の事業費、総額44億円のうち、3分の2はNEDOからの補助金になってございます。残りの3分の1に当たります13億円余については、一旦、企業局の内部留保資金を充てますが、水素を供給しまして、その代金として

回収していく計画でございます。

サントリーについては、全額企業局の内部留保資金を充てますけれども、サントリーへの水素の供給代を徴収しまして財源に充てる予定でございます。

名取委員 水素の供給の代金をもって回収していくという考え方だと理解しましたけれども、おむね何か年で回収できる見込みか、教えてください。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 現在、国のほうでは、値差支援制度等々、新しい制度も導入される見込みですので、現在の想定ですと、10年から15年ぐらいでは回収したいと考えてございます。

名取委員 今説明のあった国の制度は、国から新たな補助事業みたいなものが充てられるということなのでしょいか。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 サントリー事業に関しては、当面はグリーンイノベーション基金事業という補助金の中で事業を執行いたします。その事業終了後は、今国において新たな制度である値差支援制度が検討されておりまして、どうしても水素の価格が高くなりますので、天然ガスと水素の価格の差を埋める新しい制度を検討しておりますので、もしそちらが適用できるのであれば、そういったものを活用する中で事業を組み立てていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（富士技術支援センターイノベーション支援棟整備事業費について）

卯月委員 まず、課別説明書の産の2ページ、富士技術支援センターイノベーション支援棟整備

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
事業費について、幾つかお伺いしたいと思います。

富士北麓地域、そして東部地域は、甲斐絹に代表されますように、歴史と伝統を誇る織物産業と精密機器や電子部品など、高い技術を持つ機械電子産業が盛んであります。

富士技術支援センターは、こうした産業に対する支援拠点でありまして、中小製造業発展のため、非常に重要な施設と認識しておりますけれども、一部施設が老朽化していることもあり、昨年度の9月議会の補正予算で再整備の方針が打ち出されました。今回の9月補正予算では、施設の再整備に係る費用が計上されておりますが、その点について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、新たな施設の概要、そして整備のスケジュールについてお答えください。

清水スタートアップ・経営支援課長 富士技術支援センター試験棟につきましては、築50年経過して老朽化しているため、再整備を行うこととし、新たにイノベーション支援棟を建設いたします。

導入する設備につきましては、まず機械電子分野におきましては、金型などへの精密加工機器と内部構造を検査できるX線CT検査装置を導入する予定でございます。また、繊維分野におきましては、簡単に製品の試作が可能なサンプル織機とコンピューター上で織物のデザインを作成できるシステムを導入する予定です。

施設の整備スケジュールにつきましては、既に実施設計が終了しているところでありますので、今後、入札・契約を行い、本年度中に着工し、令和6年度末の完成を目標にしております。

卯月委員 分かりました。金型とか縫製技術のものということでもありますけれども、富士北麓地域・東部地域の機械電子産業及び繊維産業は、零細企業が多くて設備を単独で導入することが困難という会社が多いかと思われそうですけれども、施設の整備に当たりまして、関係団体、また企業から意見聴取を行ったのか、もし行った結果、こういったニーズがあったか教えていただきたいと思っております。

清水スタートアップ・経営支援課長 まず、機械電子産業界からは、製品の複雑・微細化が進んでおり、新製品を生み出すために必要な金型への高精度な加工機能や複雑な形状の製品に内在する微細な欠陥を高解像度で観察できる検査機器が求められております。

次に、繊維産業につきましては、ファストファッションの台頭で、安価に製造ができる海外に産地が移転するなど、売上げが落ち込んでいるところに、コロナ禍で需要が低迷するなど非常に厳しい状況であります。

この状況を打開するためには、顧客のイメージに合った製品の迅速な企画提案や手早く簡単に織物製品の試作が行える設備の導入が要望されております。

卯月委員 分かりました。この富士技術支援センターは、前回、平成29年に研究開発支援棟を整備して、オープニングセレモニーに我々も出席したことを記憶しておりますけれども、今回のイノベーション支援棟は、役割はどう違うのか、その点についてお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 前回整備しました研究開発支援棟は、素材、部品等の特性を評価分析することを通じて、県内企業の新事業創出、商品化に向けた研究開発支援を目的としております。

今回のイノベーション支援棟は、機械電子分野の高性能の加工技術や検査測定機能並びに織物の迅速なデザイン・試作機能により、県内企業の試作品製作や製品開発を支援するものであります。

今回イノベーション支援棟が完成することによりまして、研究開発から最終製品に至るまで一貫した支援が可能となることとなります。

卯月委員

県内の中小製造業を取り巻く環境は、従来からの人手不足に加えまして、ウクライナ情勢の影響などによって、原材料、燃料費や電気料金の高騰など、かつてない厳しい状況になっていると思います。

このイノベーション支援棟が活用されることによりまして、長崎知事が目指します産業の高付加価値化が進んで、中小製造業の発展につながることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

(やまなしの夏服普及促進事業費について)

産の4ページのやまなしの夏服普及促進事業費です。今回の定例会開会日には、執行部の皆さんと私どももそろってこの夏服を着用いたしました。今日同じ麻のシャツ着てきましたけども、私のものと違って非常に厚手でしっかりした高級感がある麻の生地で、それでありながら、涼しくて快適に過ごせると感じた次第であります。

今後、本県の高い縫製技術を広くPR・普及させるための取組は必要であると考えた上で質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回は試作品だったために、皆さん同じデザインでありましたが、今後広く普及させていくためには、若い人からシニア世代まで、ニーズに応じたデザインを展開することが非常に重要かと思えます。

ファッションにこだわりがある人たちにも興味を持ってもらい、購入してもらえるようなデザインにすることが可能性を大いに広げると考えます。

アパレル関係の商品は、デザインによってヒットするか否かが決まると言ってもよいかと思えます。シャツの場合ですと、襟とか柄のデザインで売れるブランドになると考えられます。

先ほどの説明でも、デザイナーを採用するという点で、この点についても検討されていると思いますけれども、お考えがありましたら教えていただきたいと思います。

古屋産業振興課長 全国知事会では、甲斐絹じまは2種類のものを作成しました。

甲斐絹じまは、およそ200種類、柄や模様がありますので、若者向けのデザインに活用できると考えております。また、襟につきましても、業者に確認したところ、数十種類のパターンの襟が対応可能ということも聞いておりますので、デザイナーを活用しながら、協議会で検討してまいりたいと考えております。

卯月委員

分かりました。ぜひそんなふうに考えていただければと思います。

あと、今後、愛称を募集するということですが、これもまた重要なことだと思いますが、どのような募集方法でそれを募っていくのか教えてください。

古屋産業振興課長 愛称の公募につきましては、全国的に公募を専門に行っている公募ガイドというサイトを活用いたしまして、県内外に広く募集していきたいと考えております。

卯月委員

今後、普及を図っていくためには、多くの人が集まる場所でPRしていくことも重要かと思えます。

全国知事会で知事さんにも着用していただいて大変好評だったということでしたけれども、今後、さらに普及させるために何かお考えがあればお聞かせください。

古屋産業振興課長 今後の普及につきましては、まず、今月21日に東京ガールズコレクションが県内で開催されます。そちらにおいて県のPRブースを設けることとなっておりますので、夏服についてもPRしていきたいと考えております。

また、来月中旬から毎年富士吉田市で開催しております、フジテキスタイルウィークというイベントがあります。このイベントの場を活用してPRをしていきたいと考えております。

卯月委員

工場も何か所かあって、これから増産していくのでしょうか、販売方法はどんなことを考えているのかと、オフィシャルの場面でも着られるような上着も麻でつくるとどうなのか。それなりの効果があると思うのですが、そんなことをもし考えていたら教えてください。

古屋産業振興課長 販売や普及の方法につきましては、現在課題になっておりますので、協議会を立ち上げて、どういった方法が考えられるかを検討してまいりたいと考えております。

また、上着につきましても、郡内エリアはもともと主に上着の裏地を生産している産地でございますので、将来的にはそういったことも考えられるのではないかと考えております。

卯月委員

私たちは今回、自分の着ているシャツを提出するか、採寸のデータを提出して作っていただいたんですけども、生地がしっかりしていて、その結果、出来てきた製品を着てみたら、大概の方が自分のサイズより少し小さめで来年着られるかななんて思った人もいたようですから、健康のためにも、それに自分の体を合わせることも重要かと思えますけども、今後、作っていくときには、少し大きめにつくるようなことも製造会社にお伝えいただけると助かります。

いずれにしても、山梨をPRするためにもいい事業ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

(富士技術支援センターイノベーション支援棟整備事業費について)

向山委員 確認ですけれども、富士技術支援センターイノベーション支援棟の関係で、金額7億7,300万円で実際にどのようなものをつくるのかと建物の概要が分かれば、お伺いしたい。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回、建物につきましては、鉄筋コンクリートで870平米の面積でございます。大型織機を入れますので、天井が高くなっております。具体的には7つの部屋を用意しまして、それぞれで研究ができるようになっております。

また、今回特徴的なのは、温度が一定に保てる部屋である恒温恒湿室の整備でございます。あとは太陽光パネルも設置をする予定でございます。

向山委員 卯月委員のほうからありましたけれども、これからの産業に大変寄与する施設だと思うので、しっかりつくってもらいたいと思いますが、これから箱物をつくるときは価格変動がすごいと思います。この予算で事業者がやっている間に、物価変動などがあつたとき、どういう対応をされるのですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回の予算につきましては、営繕課で積算しておりますけれども、単価は直近のものを使用しています。

実際には労務費も2割も上がっていますが、今の予算の中でやる方向で、もし価格が上がったのであれば、営繕課と協議したいと思いますが、基本的にこの金額で収まると思います。

向山委員 決して安い金額ではないと思うのですが、こういう世界情勢の中でもありますので、議会も通じて、しっかりと予算を確保して進めていただきたいと思います。

(やまなしの夏服普及促進事業費について)

やまなしの夏服で1点だけお伺いしたいのですが、販売経路の中で、県が売り出すわけではないと思うのですが、最初は広げていくためには、量販店に扱ってもらうような企画や取組が必要だと思います。

例えば、無印良品とかユニクロとかに置いてもらうようなことをすると、一気に広がる気がしますが、そういうアイデアというか発案というのは、今、議論等あつたりしますか。

古屋産業振興課長 現在、量産体制と低価格化、普及が課題となっておりますので、委員にいただいた意見を、今後、協議会で提案させていただきたいと思います。

向山委員 せっかくやるのであれば、全国的に広がるような形でぜひ進めていただきたいと思います。

(人口減少危機対策基礎調査費について)

もう1点、仕事と家庭の両立支援事業費のところで確認したいのですが、予算額1,

000万円というのは、委託でやってもらうのだと思うのですが、そこら辺の詳細部分をお伺いします。

小林労政人材育成課長 調査方法につきましては、企業向けと働く人向けということで、今、調査の設計を考えているところでございますけれども、企業向けにアンケートを、恐らく郵送という形でお渡しして、そこから従業員の方に何名かお答えをいただくような方法で、現在検討しているところでございます。

なるべく回答率を上げるためには、調査の回答方法を簡便なものにすることや、紙とあわせてウェブで回答を求めるなど、なるべく回答数を上げるような工夫を現在検討しております。

調査の項目等につきましては、今後、検討をしながら進めていく予定でございますけれども、調査事業者の力を委託という形でお借りしながら、きちんとした調査の設計をしたいと考えております。

向山委員 目標とする回答数は、どのぐらいを目標にして集める予定でしょうか。

小林労政人材育成課長 なるべく多くの回答をというところで求めておりますけれども、目標というところであれば、1,500から2,000ぐらいの企業からの回答を求めるような形で設計をしたいと考えております。

ただ、どのぐらいの企業に調査をお願いするか、またそこから従業員の方にどのぐらいの数を出すかということは、調査項目等々勘案しながら考えていきたいと思っておりますので、今のところ目安としてそういったところを考えてございます。

向山委員 結構、数としては多いと思うので、なかなか大変だと思います。企業をお願いするとともに、従業員に企業から落としてもらうのもいいと思うのですが、企業側から言われると答えにくいところもあつたりすると思います。経営者に見られないように直接返答できるような形になると思いますが、なるべく企業から落とすのとは別枠で労働者の皆さんにはアンケートを実施して、広く声を拾えるようなものを委託業者にも考えていただきたいです。ウェブで募集するのもあると思うが、ぜひそういうところも検討して実施をしていただきたいと思っております。

小林労政人材育成課長 従業員の方は企業を通じて回答ですと、なかなか自分の意志ですとか実態を拾い切れないというところはあると思っております。

期間が短く数が多い等の制限も多くありますが、委員の御意見も参考にさせていただきながら、なるべく従業員の方の率直な御意見ですとか、働き方に関するニーズなどを拾い込めるような形で、しっかりと従業員の方のニーズが拾えるような形で設計をしまいたいと思っております。

笠井委員 今回の向山委員の関連で、アンケートについてですけれども、今、分母についてはお答えいただいたんですが、スケジュールについて教えてください。

小林労政人材育成課長 御議決をいただきました以降、速やかに調査項目等契約についてしっかりと検討した上で、調査の時期をいつにするかというところは、恐らく調査項目とか、調査の数も勘案しませんと、なかなか今はっきりしたことは申し上げられないのですけれども、調査の回答期間をしっかりと取れるような形で設計をしまいたいと思っております。

笠井委員 業者に委託するというので、その選定とかの時間もかかると思うのですが、ぜひ丁寧にさせていただきたいということと、企業向けにアンケート用紙を送ってという話でしたが、県内は零細中小の方が多く、個人経営の方ですとか、夫婦、家族でやっているところもあろうかと思えます。

ですから、そういったところも満遍なくアンケートが届いて、回答がいただけるように。あと、企業経営の方だけでなく、組合を通して働く人に意見をいただくとか、その辺の工夫をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

小林労政人材育成課長 この調査の目的というのは、効果的な施策の立案につなげたいというところがございますので、しっかりと働く人のニーズが拾えるような方法を考えまして、ぜひ調査を実施してまいりたいと考えております。

(やまなしの夏服普及促進事業費について)

笠井委員 先ほど出ました夏服についてお尋ねします。今回、私たちが貸与という形で夏服をいただいて、1日しか着られなかったのがとても残念だったのですが、もっと日常的に、答弁される皆さんも上着を脱いでいられるような形ができればと思っておりますが、静岡県議会を視察に行ったときに、あちらも何年か前から地元の夏服を着ていて、サムライフェアをやっています。それも業者が幾つかあって選べるようになっているのです。

ですから、今回、ブランドの愛称とロゴを公募したときに、その中で幾つかの業者が競争をして、いろんなものを選べるようになり、議員や県庁職員の皆が上着を脱いで、普通にそれを着て、こういった委員会や本会議もできればいいなと思ったのですが、業者の競争とか、愛称・ロゴを決めた後の販売方法について、その辺りの御配慮はいかがでしょうか。

古屋産業振興課長 現在、夏服の製作ができる業者が1社で、それを今後拡大していくことが量産体制と低価格化につながるため、協議会で検討する中で、生地を織る業者をふやしていくということと、シャツの形に仕上げるアパレルの業者の数をふやしていきたいと考えております。

また、ロゴ等につきましても、業者が今後新しい製品を開発された際に使用することについては、協議会で話し合っていきたいと考えております。

(人口減少危機対策基礎調査費について)

名取委員 産の5ページ、労政人材育成課所管の人口減少危機対策基礎調査費について伺います。先ほどから、アンケートに取り組む方法とかスケジュールなども質問がありました。

私は、今後検討するとしている項目について1点伺います。

昨日、一般質問をさせていただいた際に、人口減少、結婚や子育て、あと生活を送る上でも、奨学金の返済が非常に大きな重荷になっているということを指摘させていただきました。その指摘をしているときにも、知事も大分うなずいて聞いていただいたような印象を受けましたし、答弁でも、それに対しての効果的な対策を取る上でも、基礎調査に取り組むという答弁もありました。

今回、労働者の方への調査も行うということですので、ぜひ奨学金の返済の状況ですとか、それに伴って生活にどんな影響が出ているかとか、そういった項目を加えていただくことが肝要かと思いますが、いかがでしょうか。

小林労政人材育成課長 今回の人口減少危機に対しまして、各所属ですとか、ほかの部局でも、調査内容をさまざま設定しまして調査を行っているところでございます。

奨学金に関しましても、別の所属で調査をすると同っておりますので、そちらとも調査項目等について連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

今回、私どものほうで調査を実施する予定の働き方改革に関しましては、職場の状況ですとか、働きやすい職場になっているか、あるいはニーズみたいなところを中心に調査を行ってまいりますけれども、人口減少対策ということで多岐にわたる課題がございますので、必要に応じてほかの所属とも連携しながら、調査項目を設定してまいりたいと考えております。

名取委員

昨日、一般質問では紹介しなかったのですが、奨学金返済を抱えた方が就職された先で、例えば長時間労働ですとかパワハラなどに遭ったとしても、返済を考えると辞めるに辞められないという方もいらっしゃるという調査を私も見ました。

ですから、やはり働き方改革ということと経済的な奨学金の負担ということが密接に絡んで、今、若者に、労働者に負担がいつている、そういうこともありますので、ぜひこちらの部局でも検討してほしいと思います、いかがでしょうか。

小林労政人材育成課長 私どももなるべく働き方改革というところをしっかりと取り組みたいと思っております。人口減少に際しましては、若い方の働き方ですとか長時間労働というところが、もしかしたら影響を与えていると考えて、私どももしっかりと調査設計をしてまいりたいと思っております。

一方、調査項目があまり多くなりますと、分析に必要となる回答数が得られない恐れもありますので、その部分につきましては、人口減少のほかの調査と一体的に実施するような形で、私どものほうでは、なるべく働き方改革をメインに調査項目を設定してまいりたいと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- ※第70号 動産購入の件
- 第71号 動産購入の件
- 第72号 動産購入の件
- 第73号 動産購入の件

質疑

(動産購入について)

名取委員 購入先がいずれも明伸工機株式会社ということで1社だけですけれども、入札等の在り方も含めて、ここの至った経過を教えてください。

清水スタートアップ・経営支援課長 この4件につきましては、いずれも政府調達協定のWTO対象案件になっておりますので、県公報で入札の公告をした後に行った一般競争入札であり、要件を満たす業者であれば参加することができ、入札参加への制限はありませんが、実際に入札に参加したのは1社だけになりました。

4件はいずれも高額な物品でありまして、結果的に応札可能な業者が限られてしまったのではないかと推測されます。

最終的に業者1社となりましたが、県公報に掲載し、幅広く募集をして競争性も確保されており、手続には瑕疵がなく、入札は適正にされたと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-5号 最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

名取委員

最低賃金の引上げという課題は、今、喫緊の課題になっていると思います。

政府も今、経済対策を新たに押し出そうとしています、その中でも賃上げということが大きなキーワードにもなっていると思います。ですので、今、この瞬間にこの請願を採択し、政府に届けることは、そうした国を挙げての経済対策をさらに前へ進める大きな力になりますので、本委員会の中で今日採択することを私は求めたいと思います。

小沢副委員長

最低賃金につきましては、労働者の生計費、企業における通常の賃金の支払い能力等を総合的に勘案した中で、国の中央最低賃金審議会、地方最低審議会の審議を踏まえて決定されるものであると承知しております。

また、国においては、中小企業への最低賃金引上げに対するさまざまな支援策等も拡充しておりまして、県においても、6月定例会で議決した国の支援制度への上乗せ拡充を行う補助制度をスタートさせたところでもあります。

さらに、国において、最低賃金の全国加重平均1,500円となるよう目指しているとの表明もされておりまして、検討を始めていることから、こちらの動向を注視していく必要があると思います。

したがって、本請願については、継続審査とすることが適当ではないかと考えております。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数により、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(産業技術短期大学の観光ビジネス科の取組について)

大久保委員 産業技術短期大学の観光ビジネス科の取組について、何点かお伺いしたいのですが、新型コロナ以降、5類に移りまして、インバウンドもそうですし、日本人の観光客が、今、コロナ前までにはいかないけども、大勢来られている中で、観光業界、旅館を中心に人手不足が本当に深刻な状況であります。

地元の観光業者も、仕事はあるけれども、例えば、5階建ての旅館の3階以上は受けられないという状況であり、非常に喫緊の課題になっていまして、観光産業に携わる人材の育成、これは極めて重要であります。労働集約型ですので、機械で育つわけにもいかない部分で、地元で学んで地元で就職するというような産業技術短期大学の観光ビジネス科には大変期待しているわけです。

それですと1点、ここ数年、観光ビジネス科の定員割れの状況、充足状況をお伺いしたい。

小林労政人材育成課長 観光ビジネス科は定員が20名でございますけれども、開校以来100%近い充足率でございましたが、新型コロナの影響もありましてか、令和3年度以降は定員が割れている状況でございまして、昨年度は9名、今年度は少し持ち直しまして15名という状況になっております。

大久保委員 コロナの影響がありますけれども、充足していないということで、積極的な取組はどのようにされ、今後どうされるか、お伺いしたい。

小林労政人材育成課長 令和2年度に人材育成プランを設けておりまして、それに基づきまして、昨年度から、例えばAIの教育ですとか、ワインリゾート演習の導入などのカリキュラムの導入に努めているところでございます。

また、非常に高い就職率ですとか、低額な学費など、産業技術短期大学の魅力を高校ですとか保護者の方に情報提供するなど、広報を強化しているところがございます。

大久保委員 観光業に携わる人材というのは、観光知識や観光資源など、いろいろなコミュニケーションスキルが必要でありまして、幅広い知識・技能の習得が必要でありますけれども、観光ビジネス科はその趣旨を達成するためにどのような教育をされているのでしょうか。

小林労政人材育成課長 産業技術短期大学校では、観光産業に必要な知識・技術を初めとしまして、企画力ですとか発信力、コミュニケーションスキルなどの習得などにより、例えばホテル、また旅行会社などで活躍できる、おもてなしのプロを目指して教育が行われているところがございます。

1年生の後期からホテル業界での活躍を目指すホスピタリティ・ビジネスコースというものと、旅行・観光のプロを目指すツーリズム・ビジネスコースに分かれまして、より専門的な学びを深めているところがございます。

さらに、授業科目としてインターンシップを設けまして、実践的に学ぶ機会を設けているところでもございます。

昨年度からスタートしましたワインリゾート演習は、ワイナリーの訪問ですとか、地元のイベントなどへの参加を通じて、ワインに合う料理の提案や、食を通じた観光企画ができる人材を育成するプログラムでございまして、生徒さん方からも好評を得ているところがございます。

大久保委員 今、観光業界は金融負債に係る倒産のほかに労務倒産とあって、仕事はあるけれど、人がいないことにことで売上げが減って倒産するという新しい現象があり、非常に危機感が出ている。ぜひカリキュラムの充実と人材確保に向けて、また将来に向けて、その辺りの意気込みや展望を再度伺いして、終わります。

小林労政人材育成課長 引き続き、カリキュラムの充実ですとか、PRにより定員確保に努めまして、産業界、観光業界の期待に応えられる人材教育を観光ビジネス科においてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

(産業集積助成金について)

名取委員 産業集積助成金の関係で伺います。先ほどの補正予算でも4件、新たな企業への支給があったわけですが、6月の時点で質問いたしました。要綱改定により、高級宿泊施設なども助成対象にするということで枠が拡大されたわけですが、その後、そうした対象施設からの申請はあったのでしょうか。

小俣成長産業推進課長 要綱改正以降、新規の要件で申請してきた企業はまだございません。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（観光施設予約サイト掲載支援事業費について）

向山委員 まず、具体的にこの観光施設予約サイト掲載支援事業の中身をお伺いいたします。

矢野観光振興課長 この事業の中身は、まず、インバウンドのお客様の目的地となるべく、飲食店及び観光施設が直接、海外の予約サイトに掲載することを支援するものでございます。

向山委員 日本のサイトじゃなくて海外のサイトに誘導するということですね。
これには、登録代行とサイト登録料があり、サイト登録料に2,000万円計上しているのですが、どういう内訳の予算なのかをお伺いします。

矢野観光振興課長 前段のほうは、それぞれの事業者の登録には、直接登録することもあると思いますが、やはり一定程度の支援をしなければ難しく、どこのサイトに掲載するのがいいかというようなコンサルティングの部分もありますので、そういったところまで含めて、事務局を設置しまして、支援するものでございます。
後段のところにつきましては、100施設に各20万円という形で2,000万円の支援を予定しているものでございます。

向山委員 100施設に20万円ということで今数字をいただきましたけど、ちょっと、理解ができてなくて、サイト登録料というのは、どこのサイトの登録なのか。あともう一つ、この事業者には、1と2をあわせて、委託業務をこれから出すという認識でいいのか確認します。

矢野観光振興課長 登録先はさまざまなものがございます。例えば、中国市場、東南アジア市場であればトリップドットコム、あるいは飲食店ですと、アメリカ市場でイェルプですとか、さまざまなサイトを想定してございます。そして、支援に要する事務的な経費を併せまして委託に出すこととしております。

向山委員 最後に、そのサイトというのは、何か国、幾つぐらいのサイトを今想定されているのか確認します。

矢野観光振興課長 サイトの数というのは、それぞれがどこに出したいのか、目的の国やどういうお客さんに来てほしいかによってそれぞれ違うと考えております。そういったこともありますので、それぞれの事業者のお話をよくお聞きする中で、サイトの数、種類というのは

変わってくると考えております。

向山委員 委託業者をこれから決めると思うのですが、事業所の皆さんの意見を聞いてということですので、有効にこの予算を活用していただければと思います。

(県立美術館収蔵品管理体制強化事業費について)

次に、美術館の観の4ページも確認をしたいのですが、これも1,050万円超の予算をかけてのシステム機能強化ということで、なかなか素人には分かりにくいのですが、今までと何を変えて、これだけの予算かけてやるのかというところを確認したいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 この事業ですけれども、これまで課題となっておりました美術館の1万1,000点を超える収蔵品の管理を効率的に行うために、ICタグを活用した管理システムを導入するものでございます。

具体的に申しますと、県立美術館には、全ての収蔵品の、作品名ですとか作家名、あと購入年度の情報をデータベース化した収蔵品管理システムというものがあまして、そちらで収蔵品管理しておりますが、今回、このシステムを改修しまして、そのデータベース内の作品番号と、新たに作品に貼りつけるICタグの中の作品番号を突合できる機能を追加しまして、収蔵庫内にどの作品があるか、また、ないかを把握できるようにするものでございます。

向山委員 いろんな効果があると思うのですが、どういうことを期待されて、この改修をされるのかをお伺いします。

杉田文化振興・文化財課長 これまで、その収蔵品の管理、チェックをするのに、非常に時間がかかっていたわけですが、このシステムを入れることによりまして、今までかかっていたよりも、かなり短い時間で、収蔵品の点検ができることとなります。

あとまた、人の目でチェックしておりましたので、どうしてもチェック漏れですとか見落としなどが、なかったと思いますけど、ある場合もございますので、そういったヒューマンエラーを削減することにもつながると考えております。

向山委員 理解をしました。防犯とか、そういう効果もあると思いますので、間違いないように、美術品が今後も管理できるようにお願いしたいと思います。

(都市公園スポーツ施設安全安心環境整備事業費について)

最後に、緑が丘体育館の件でお伺いします。観の5ページ、この緑が丘体育館は老朽化もあって、夏場は大変暑い状況が続いている中で、クーラーではないですが、大型気化式冷風機の整備をするということですが、今でも大きい扇風機を何台か回していると思います。そういう扇風機とこの予算で設置するものとどう違うかお伺いしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 今あるものとは違い、水を通して、その水に風を当てて、冷たい風を場内へ送るものです。設置については、大体育館、小体育館に全部で13台設置する予定です。また、2階の観客席には大型のものを4台設置するという考え方で、予算要求をさせていただきました。

向山委員 大変いいと思うのですが、できれば夏場の前にこの予算があればよかったと思いました。大体どのぐらい効果があるのか、1台どのぐらいの金額なのか確認したいと思います。

岡田スポーツ振興課長 まず設置の効果として、場内の気温を3℃から7℃ぐらい落とせる設計となっております。

また、1台当たりの金額は、観客席に設置予定の大型のものは150万円弱、他の施設の1階に設置予定のものは約100万円になります。

向山委員 3℃から7℃落ちれば大分室温も変わってくると思いますので、ぜひこれを効果的に使っていただき、その効果を見て、例えば、学校などの他の施設でも運用できるのではないかと思いますので、導入された後も期待しております。

(観光施設予約サイト掲載支援事業費について)

大久保委員 今の向山委員の関連になるのですが、国際観光推進費で、外国人観光客の利便性向上で観光施設や飲食店等とあるわけですが、飲食店は分かるのですが、観光施設については、宿泊施設、土産物とか、もうちょっと具体的に、該当する業種を教えてください。

矢野観光振興課長 想定している施設でございますが、いわゆる体験の事業者とっておりますので、アクティビティーなどの観光施設、及び飲食体験ということで飲食店と考えております。

大久保委員 あと、事業内容で経営スタイルに合うサイトの紹介ということで、「経営スタイル」というのも具体的に教えてください。

矢野観光振興課長 経営スタイルといいますのは、その事業者が、どの国のお客さん、どういう層、例えば富裕層ですとか、あるいは一般層、家族層など、こういったところに来ていただきたいかを、それぞれお聞きしまして、適切なサイトをアドバイスするものでございます。

大久保委員 あと、キャッシュレス決済等とかサイト登録料について、100件が上限ということなのですが、該当する事業者などはとても100件では利かないし、知らなかったということがないように、周知徹底して、公平を期す方策というのをお伺いできればと思います。観光関連産業は大打撃を受けていますので、いろんな支援策がある中で、全て救済というのはいかないと思いますが、その辺りをお願いします。

矢野観光振興課長 支援する対象の事業者でございますが、今回、上限額20万円で、全てが20万円を使うわけではないと考えております。そういった意味では、もう少し事業者の登録もふえるかと思えます。たくさんの事業者に手を挙げていただきたいと思えますが、一方では、英語とかで販売されますので、こちらの受入れの対策も非常に重要になり、席の確保ですとか、そういったものが全部結びつかないと予約サイトに入れるということにならないと思っておりますので、全ての事業者がこのサイトを使えばいいという形にはならないと捉えております。ただ、公平を期す中で、しっかりとPRさせていただきたいと思えます。

(第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会開催準備費について)

小沢副委員長 観の6ページ、第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会の開催準備費が計上されておりますが、今般、これらの大会の内々定を受けて、令和14年開催に向けたさまざまな準備をしていくというのは承知しているわけですが、準備の進め方等について、まず準備委員会の運営について、どのような組織体制で運営して、どのように意思決定をしていくのか、お伺いします。

岡田スポーツ振興課長 準備委員会では、競技会場地、総合開閉会式の開催地の決定や、大会広報、式典の準備など、大会開催に必要なあらゆる事項を審議決定していくこととなります。

組織の運営体制については、総会、常任委員会、そして専門委員会、この3つの会議体で構成しようと考えております。

まず、総会は、開催基本方針など、大会開催に係る根幹的な事項を審議、決定する準備委員会の最高意思決定機関と位置づけております。なお、重要事項の一部については審議を常任委員会に委任することとしております。

次に、常任委員会は総会の委任を受け、総会で決定する事項以外の実質的、実務的な施策を審議、決定していくこととなります。

最後に、専門委員会は、常任委員会から委任、付委託を受け必要に応じ設置されるものですが、総合的な方針や計画立案、会場地の選定などを検討する総務企画専門委員会や、実施競技の選定、競技役員の養成などを検討する競技運営専門委員会などを設置し、そこで審議し、常任委員会に報告することとなります。

以上のように、常任委員会が実質的な審議・決定機関となりますが、常任委員会は年に2回ほど、常任委員会から報告を受ける総会は年1回ほどの開催を想定しております。

本年度につきましては、この準備費が議会の議決を得ましたら、11月20日に第1回の総会と常任委員会を開催し、年度内に総務企画そして競技運営の各専門部会を設置、開催したいと考えております。

小沢副委員長 次に、準備委員会の構成員についてですが、具体的にどのような分野の方々に構成を考えているのか、お伺いします。

岡田スポーツ振興課長 本会議において知事から答弁いたしたとおり、準備委員会はオール山梨での体

制を構築したいと考えております。

具体的には、県議会の皆様、各市町村長、各競技団体の代表者についてはもちろんですが、国関係の機関、教育関係、産業経済関係、観光関係、医療・福祉関係、通信・運輸、警備・消防関係、文化芸術、報道関係などあらゆる分野の代表者で構成したいと考えております。

なお、一例を挙げますと、産業界からは、県商工会議所連合会、県バス協会、観光ホテル生活衛生同業組合、教育界からは、県内各大学、県高等学校校長会などの参画を想定しております。

小沢副委員長 最後に、補正予算計上している予算についてですけれども、開催準備はどのような経費を計上しているのか、伺います。

岡田スポーツ振興課長 9月補正予算として計上している経費は、先ほど申し上げた、11月に予定している第1回目の総会及び常任委員会の開催に要する経費でございます。具体的には、会場の使用料、委員への費用弁償、食料費、消耗品などでございます。

なお、この予算につきましては、準備委員会に対して補助金として支出し、準備委員会で執行していくことを予定しております。

小沢副委員長 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備をオール山梨で進めていくことは、とても重要と考えております。多くの関係者が可能な限り参画し、大会開催に向け、よりよい準備ができるよう配慮していただければと思います。

(都市公園スポーツ施設安全安心環境整備事業費について)

名取委員 観の5ページ、都市公園管理費について伺います。先ほども質問がありましたが、この施設で、主にどんな整備が対象となっているのでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 整備する施設については、先ほどの緑が丘スポーツ公園の体育館とアーチェリー場、また、富士北麓公園の陸上競技場の3か所になります。

整備内容は、緑が丘の体育館には大型気化熱の冷風機、富士北麓は屋根つきのベンチ、緑が丘のアーチェリー場には日よけとしてワンタッチテントを設置しようと考えております。

名取委員 屋根つきベンチやテントなので、いずれも熱中症予防という理解でいますが、体育館については、エアコンの設置などは検討しなかったのでしょうか。冷風機による暑さ対策となると、風などが競技に与える影響等も心配されますが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 冷房装置との比較をしなかったかということですが、緑が丘スポーツ公園の体育館に冷房を設置する場合の見積りは取りましたが、大型冷風機の10倍以上は最低でもかかるということです。また、電気の配線や今の容量で足りるかなど、さらにかかるこ

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
とになりますので、緊急性も考慮し、今回のような形にさせていただいております。

風の影響につきましては、多無段階に風量を設定できますが、例えば、卓球、バレーボールなどについては、風の影響を受けやすいので、競技前の準備段階で館をよく冷やす、支障のない範囲で風を送るなど、競技団体等にも御協力いただく運用になると考えております。

名取委員 競技中は、冷風を切るということもあるかもしれませんが、近年の暑さは激しくなっておりますので、熱中症などの事故が起きないように、よく見てほしいと思います。

(県営美し森駐車場等再整備事業費について)

観の3ページについてお伺いします。

先ほど4施設ということで説明がありました。補修費合計で800万円ほどになっていますが、4施設それぞれ事業費の内訳と、それぞれ主にどういった補修を行うのか、説明をお願いいたします。

丸山観光資源課長 それぞれ駐車場の再整備事業費ということで、4施設の内訳でございますが、美し森の駐車場につきましては224万円でございます。瑞牆山の里宮平が322万1,000円、観音平が202万4,000円、増富駐車場が57万2,000円ということで計上させていただいております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(世界遺産富士山の来訪者管理について)

向山委員 世界遺産の富士山の関係でお伺いをしたいのですが、登山鉄道の話がいろいろ出ている中で、イコモスの危機遺産ということでベネチアのオーバーツーリズムのような話がありますけれども、実際に今、イコモスと県は、環境保全書を出したりもすると思うのですが、年間でどのぐらいやり取りをしたりとか、これまでどういう経過で話をしているとか分かれば、お伺いをしたいと思います。

笠井世界遺産富士山課長 イコモスとの関係につきましては、世界遺産登録されて以降、イコモスから勧告等を受けまして、保全状況報告書を定期的に提出しております。直近では平成30年に提出しておりまして、イコモスから指摘があったときに富士山ビジョンを山梨県・静岡県両県で作成したのですが、そのビジョンに沿って管理及び保全の責務を継続して果たしているという評価をいただいております。

向山委員 具体的に、今年でもう10年ということで、そのオーバーツーリズムについては過去
どういいう指摘をいただいていたのかお伺いします。

笠井世界遺産富士山課長 オーバーツーリズムに関してですけれども、山体に負担をかけるということ
で、登山者数につきまして、こちらのほうで来訪者管理計画を立てて、来訪者の管理を
するよいうにということで、これも山梨・静岡両県で来訪者管理計画を策定しました。

その中で一つ、登山の安全・快適性等も関係するのですけれども、1日4,000人の
登山者を超える日を3日以内にするという管理計画を県のほうで指標を策定いたして
おります。

藤本委員長 向こうから指摘があつて、県としてもつくられたという理解してよろしいですか。

笠井世界遺産富士山課長 そうです、来訪者管理計画というものを作成するよいうにという勧告等ありま
して、山梨・静岡両県において策定したものであります。

世界遺産登録された時点で、そのような勧告を受けております。その後、山梨・静岡
両県で、平成30年までに調査等をしまして、来訪者管理計画というものを策定して
おります。

向山委員 登録したときにそういう指摘もあつてつくて、平成30年に来訪者管理計画もイコ
モスに提出をされているということを確認できました。

その後は、具体的に今、勧告があつたり、イコモスのほうから何か指導とかあつた
ということはないという認識で、いいですか。

笠井世界遺産富士山課長 そうですね、特に指導等はないと把握しております。

向山委員 承知しました。現状で、かなり、オーバーツーリズムであることは否めない部分もあ
ると思いますので、勧告されてからではなくて、そういう計画がある中で取り組んでい
っていただければと思います。

一つだけ、たまたまネットの記事で、FRIDAYのデジタル版で富士山の問題が
取り上げられていて、自分が見る限り、認識的に偏っていたり間違っているのではない
かというところがありました。完全に行政が何もやってなくて富士山が汚れているとか、
富士山は世界で最低の山だと海外の専門家から言われているという記事も目にした
んですけど、県としても静岡県としてもしっかり取組をしている中で、そういう記事
が出るのは、少し残念だなと思うのですが、そういうところに対して、例えば県として
情報発信で「きちんと管理していますよ」というのを、抗議をするよいうことは、
富士山課として何かやっている取組があれば、お伺いしたいと思います。

笠井世界遺産富士山課長 そのよいう記事に対するクレームではないのですが、富士山、富士登山に
関する情報発信につきましては、山梨・静岡両県、あと環境省も含めて運営している富士

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
登山オフィシャルサイトというホームページがあります。また、そこではツイッター等も発信しておりますので、その中で正確な情報を提供しております。

向山委員 いろいろな見方がありますが、その記事の中では、「環境破壊を進めている」というような、登山鉄道自体が環境破壊だみたいなことを言っている。知事がおっしゃっていることとちょっとニュアンスが違ったりするところもあるので、そういうものに対して県としても、ちょっと違う場合は、出版元が言っている方に確認をしたりするなど、きちんとした情報発信をすることも今後必要かと思うのですが、最後そこをお伺いして終わりたいと思います。

笠井世界遺産富士山課長 間違っているような記事がありましたら、何かしらの形で正確な情報を流すというような形で進めていきたいと考えております。

(老朽化が著しい県営駐車場の補修について)

流石委員 観光資源課で、観の3ページ、老朽化が著しい県営駐車場の補修、整備とあるのですが、主に、どんなことをされるのですか。

丸山観光資源課長 今回の補修につきましては、先ほども御説明させていただいたのですが、白線が見えない状態ですとか、砂利の駐車場であればトラロープを敷いているのですが、そういったものが切れたりしているという状況がありますので、白線が消えているところについては、若干区画線を広めに取って、駐車場にゆったり止められるようにすることを考えております。

流石委員 ということは、基準みたいなものはあるのですか。地元の駐車場をきれいにしてほしいという要望があるのですが、やはり基準があるのですか。例えば、白線がちょっと見にくいとか、アスファルトが凸凹しているとか、よく言われるのですけれども、言われればすぐやってくれるわけじゃなく、やはりある程度、基準があるわけですよね。どういう基準があるのですか。

丸山観光資源課長 基準につきましては、正常に管理できなくなったところが判断の基準とっております。県営駐車場を当課のほうでも8駐車場管理しておりますので、順番というわけではございませんが、老朽化が著しかったりアスファルトが著しく剥がれているところから、順次、補修のほうはさせていただいております。

今回4か所以外のところについては、主に富士河口湖町のところにございます船津であるとか精進、本栖がございますが、そこについては令和2年度に補修をさせていただいております。あと、三ツ峠がございますが、現状を確認したところ、そんなに老朽化等はないということで、今回4か所で整備をさせていただきます。

流石委員 確かに、令和2年度にさせていただいたのは、河口湖の駐車場、船津の駐車場です。でも、お客さんが多いので凸凹が目立つんですよ。ですから、5年で補修するところもあ

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
るだろうし、10年のところもあるだろうし、その辺のところも考慮していただいて、
順番というよりも、お客さんの動向が多い順にある程度していただければありがたいと
思います。

(サイクルアドベンチャー・ツアーについて)

名取委員

南アルプス観光振興室長に伺います。

サイクルアドベンチャーフェスティバル in 南アルプスが、今年度も、6月に開催さ
れましたが、昨年度は10月に開催したと思います。秋の開催と初夏の開催となります
が、今後はどのように考えているのか、開催時期を教えてください。

岡田スポーツ振興課長 南アルプスのサイクルアーでございますが、昨年度は10月に開催、今年度は
6月に開催しました。

スポーツ振興を図る観点から、秋口の気候のいい、景色もいい時期を狙ってやりたい
と思っております。来年は林政部と協議をしながら来年度の開催時期を決めていく必要
がありますが、こちらとしては、参観者にはなるべくすばらしい季節に走っていただき
たいと思っております。

主な質疑等 農政部関係

※第67号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第5号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員
会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条
債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(畜産ヘルパー育成事業費補助金について)

浅川委員

畜産課のことについて幾つかお伺いします。

6月の議会でも質問させていただきましたが、特に北杜市内の酪農家が約7件廃業い
たしました。ロシアの関係の飼料等々の高騰も含める中で、大変寂しい思いをしながら
辞めていった現状があります。今回、畜産ヘルパー養成事業費ということで予算をつけ
ていただきまして、本当に感謝をしております。取りあえずこのことについて、説明し
てください。

片山畜産課長

酪農では毎日朝夜の搾乳作業等も行っておりますから、それによって昼間も作業がご
ざいますので、365日休みがございません。その代わりに、酪農ヘルパーというものが
ありまして、定期的に休みを取りたい場合は、その従業員によって作業してもらおうと
いう制度がございます。

それに対して、畜産農家につきましては、そういったヘルパーというものがおりませ
んのので、他の畜種についてもヘルパーを養成するために、この事業のほうをつくらせて

いただいております。

浅川委員　　私は、6月の委員会で質問した後、地元の酪農、それから畜産の両方の方々との意見交換会をさせていただいたところ、そのときに多く出た言葉が、このヘルパー制度というものに力を入れてくださいということでした。特に減ってくると、酪農の人たちの負担が大変大きくなるということで、大変喜ばしい取組をしてくれたなと思っておりますが、今、課長が申されたとおり、生き物だから朝昼晩餌をあげる。特に酪農は搾乳もしていかなければならないということで、大変な思いをしており、今年は温度が高くて搾乳量も少ないし、それからなかなか乳価に反映がしにくいという部分で、大変苦勞しているところがございます。こうやって予算を取っていただいたということは、大変感謝申し上げます。ですが、もう少し予算をふやすなり、できれば今回補正でしたが、これが来年の予算の中にも組み込まれるような考えがあるのであれば、ここで答えていただければと思います。

大久保農政部長　　まず、今回の補正につきましては、現在6名、酪農ヘルパーがおいでになりますが、その方は基本的には酪農ですので、ほかの畜種にも広げましょうと。ほかの畜種でもヘルパーとして活動ができるようにして、ほかの畜種も労働環境を改善しましょうという枠組みにしてございます。

　　明年度というお話を先ほど賜りましたけれども、明年度につきましては、これから当初予算の編成作業がございます。そういった中で、庁内でよく議論をしてみたいと考えております。

浅川委員　　野菜ではアグリマスターという制度を取っています。このヘルパー制度の中で、若い人たちにここへ入っていただいて、後継になってくれるという部分もかなり期待しています。その辺も含めた対応を来年の中に取り込んでいただきたいと思います。

（県馬術競技場馬場整備事業費補助金について）

　　引き続き畜産課の質問になりますが、県営馬術競技場のことで、今回、ふるさと納税1億円という話も聞いている中で、私どもが行う、棒道ウォークとホースショーの中でも、ここのクロスカントリーコースも含めて有効に活用させていただいているところですが、今回の寄付金はどこへどのように使う予定ですか。

片山畜産課長　　今回の整備につきましては、基本的に馬場の整備に使うということになっております。具体的には、これまでの一般的な砂からクッション性の高い砂に入れ替えることによって、排水の関係で水はけが悪くて競技をやるときに支障が出ているという問題が生じておりましたので、その部分について改善するというのが、今回いただいた寄附の使い道です。

　　これにより、雨の影響で馬が滑るようなリスクが低くなることで、馬がより高いパフォーマンスを発揮することができるようになると考えております。

浅川委員 中の水が溜まるのですか。それで1億円もかかるのですか。

片山畜産課長 馬場自体が4面あるのですが、その整備をするには、やはり排水の設備とか、あと砂の入れ替えとかありますので、かなりお金がかかる予定となっております。

浅川委員 所管にも触れてしまう部分もあるのかもしれないですけど、9年後には、いよいよ国体が行われます。あそこの競技場は、かいじ国体の時に整備された部分で、一時は御殿場がいいと言われていましたが、御殿場を超えて、日本一の馬術競技場だと私どもも自負しておりますし、ふるさと納税をしてくれた方に感謝申し上げるものであります。9年後の国体を目指す中での整備について、非常に期待もしておるわけではありますが、ぜひその部分について、最後一言、答えていただき終わりにしたいと思います。

大久保農政部長 今、浅川委員がおっしゃるように、これから国体ということで、全国的にもまた注目をされております。実はその前段として、ほかの県からも国体で使いたいというオファーも実は頂いております。これから断続的に本県の国体の前に2回ほど他県の国体の馬術競技が開かれる見込みでございます。

ちょっとそれてしまいましたが、雨が続きますとぬかるんで水たまりができてしまうという傾向がありました。これは普通の砂を使った馬場でありましたので、砂を特殊な砂、真砂土という砂に入れ替えることによりまして、かなり水の浸透がよくなります。

あと、下に排水設備として管を通して水を流すようになっていますが、老朽化していることもありまして、それをしっかり改修することによって非常にいいコンディションのものができます。

おっしゃるように、国体、ひいてはさらにさらなる全国大会クラスの規模の大会も誘致ができるのではないかと考えております。

とにかく日本一の馬術競技場を目指して一生懸命、私どもも頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(就農促進総合支援事業費について)

向山委員 新規就農者の実態調査費ですが、新規就農者というのは何年までの方で、どのぐらいの規模の調査かというところを確認したいと思います。

原田担い手・農地対策課長 新規就農者は、就農してから5年目までの方を新規就農者という定義で認識しております。今回の規模につきましては、10年前から遡って約1,200名規模でアンケート調査を実施し、その後、抽出で聞き取り調査もする計画で調査をしたいと思っております。

(4パーミル・イニシアチブ農業推進事業費について)

向山委員 かなり大規模な調査になるかと思っておりますので、また調査結果のほうも見させていただきたいと思っております。

4パーミル・イニシアチブの全国サミット開催費338万円ですが、場所や、どうい

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
った方々に向けて行うのかという内容をちょっと確認します。

切刀農業技術課長 会場をどこでというところはこれからになりますが、基調講演と分科会も考えておりますので、複数の部屋、会議室、そういったところが取れるような会場で行いたいと考えております。

どういった方を対象にということですが、現在、この4パーミルに関しましては、全国協議会というのを山梨県で事務局を持っております。これは自治体や大学、民間企業の方々も参加していただいております。そういった方々を中心に、そのお知り合いや興味がある方にもお声かけいただいて、なるべく幅広く参加者を募っていきたいと考えております。

向山委員 山梨県内の開催ということでもいいですか。

切刀農業技術課長 県内の会場で開催しまして、1日目、基調講演や分科会をやりまして、2日目は県内の事例の視察などを予定しています。

向山委員 最後に、さっきの浅川委員のほうでありました、馬術競技場の寄附金のところ、聞き取りづらかったのですが、何グループからですか。

片山畜産課長 シミックグループです。

(やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金について)

名取委員 農の4ページのやまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金について伺います。事業説明の中で、簡易雨よけ用の資材等の導入等とありますが、これはどんな果樹等を対象にした雨よけなのか教えてください。

齊藤果樹・六次産業振興課長 簡易雨よけと称しています雨よけ施設につきましては、主にブドウを対象としたものでございます。ブドウの短梢剪定と呼ばれる主枝を一本真っすぐ伸ばして、房がそろった位置に着生しますので、その房の上だけに簡易的に雨よけをかけられるということで、近年病害等がふえる中で、大変農家から病害防止効果等の期待も多く、事業の対象として多く採択をさせていただいている状況でございます。

名取委員 どれくらいの農家数を対象に想定をしているのでしょうか。また、補助先は市町村になっていますが、補助のスキームも教えてください。

齊藤果樹・六次産業振興課長 今回の補正を合わせた額で、本年度、簡易雨よけにつきましては、36件の資材について整備をする予定です。

市町村との関係ということですが、市町村のほうで地域農業再生協議会をつくっていただきまして、その中で産地の販売額を例えば10%引き上げるといった目標を設定していただき、その目標に合った事業に対して補助するというスキームになって

ございます。

協議会の中に補助事業を申請する方を位置づけまして、産地全体として販売量の増加を目指していただくという中で補助対象としてございます。

名取委員 もう既にブドウを出荷している樹木も含めて対象にするのか、新規に限るのか、その辺を教えてください。

齊藤果樹・六次産業振興課長 原則的には、現在の生産量に対して10%アップということがございますので、既存の施設に対して、収穫できているブドウ園に対して補助するものでございます。

それ以外の新規のものについては、別の事業等もございますので、農業者の要望に応じて選択をしていただくということにしております。

(やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金について)

笠井委員 今の農業の4ページのところでの予算額、収入の部分です。諸収入について内訳を教えてください。

大久保農政部長 直接国から来れば国補ですけれども、1回国が持っている外郭団体を通してから県に来ますので、諸収入という扱いになっています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(スモモへの産地強化支援について)

名取委員 先ほど、雨よけの資材の導入について質問をいたしました。この夏、農業団体の方にお話を伺う中で、南アルプス市では、やはりスモモの輸入解禁後の不安があります。スモモも、貴陽などの高付加価値といますか、高級品種を生かして、そういった外国産に対抗していこうという考えもあります。

ただ、貴陽や皇寿なども非常に栽培が難しい。雨によって割れたり、鳥につつかれて傷ついたりということで、施設整備への支援を今後も拡充してほしいという声もありました。スモモの輸入対策を県も挙げてと認識しておりますけれども、こういったスモモへの施設整備支援、今後どう考えていくのか伺います。

齊藤果樹・六次産業振興課長 モモ・スモモのアメリカからの輸入に関わる情報がある中で、県といたしましては、スモモの産地強化支援策ということで、優良品種への改植に対する支援

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
と雨よけ等に関する支援を現在も行っているところでございます。これまでも、農業者等に農業団体等を通じながら周知をしてきたところでございます。御活用の御希望等がございましたら、JAあるいは直接当課のほうへお声がけいただければと考えてございます。

名取委員 既存の事業費、支援措置があると思うのですが、その活用状況はどうなっているのでしょうか。ちょっと懸念するのは、やはり農家にとしてみると、施設整備をしても栽培が難しい品種だとなかなか割に合わないということで、実際に聞いた話では、貴陽などをもう切ってしまう農家も幾つかあるのです。

だから、そうなる前に、施設整備がしっかりされて、それを生かして栽培してもらうことが必要だと思うのですが、なかなか現場がうまくかみ合っていない感じを受けるのですが、そこら辺はどう捉えているのでしょうか。

齊藤果樹・六次産業振興課長 施設整備への支援と言いましても、補助率に限界がございますので、農業者みずからの御負担もあるという中で、施設に費用をかけたから必ずしも単価が急速に上昇するというところでございませぬ。なかなかそこは難しい場面もございませぬが、農家の皆様の経営の御判断の中で、将来的なリスク回避を見越して導入を御検討いただけるのであれば、ぜひとも事業を活用していただきたいと考えてございます。

現在、スモモの雨よけ施設につきましては、6件、約35アールということで、決して多い数字ではないという状況でございます。

刃刀農業技術課長 生産農家はなかなか難しいということで、辞めてしまいたいというようなお声があるというお話を頂いております。皇寿、貴陽、せっかく山梨県内から育成されたすばらしい品種でございます。こういったものを全面的に表に出して、生産振興を図っていかねばならないと思っております。

県といたしましても、技術的な支援といたしまして安定生産に向けた、特に優良農家と普通の農家で技術差があると思っております。今後は、いつもいいものを安定的に取れている農家さんの栽培技術をデータ収集いたしまして、それをマニュアル化して技術を普及して、山梨県全体のレベルアップを図っていきたいと考えております。

名取委員 この問題は、施設整備の支援、改植の支援はありますが、さあやってくださいだけでは、やっぱりうまくいかないと思うのです。

今、技術指導の話もありましたけども、いかにそれを農家がふやしていくかという方向に結びつけないと、せっかくの事業としては生かされないのです、ぜひそこは課を超えて連携をしていただいて、実際に農家がふえていくという方向につながるようにしてほしいと思いますが、もう一度確認の意味で答弁をお願いします。

齊藤果樹・六次産業振興課長 御指摘いただきましたように、あらゆる方面から支援をしていくことは非常に重要と考えてございます。課の垣根というお話もございましたが、そういったところはないように、しっかり農家の要望を聞きながら、農家の方に必要な支援策という

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
ことで、策を講じてまいればと考えております。

刃刀農業技術課長 技術的な課題につきましては、果樹試験場、各地域にあります農務事務所、地域普及センター、あと農協の営農指導員の方々、みんな一緒になって、課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

浅川委員 今までシャインマスカットも、山梨のシャインマスカットということで優位性を保ってきましたが、今、全国的にもかなり作っておりますし、海外産もできています。御承知のとおり、石川県のルビーロマンは、1房2万円です。

もし企業秘密でなかったら、今、山梨県が新しいブドウの中で取り組んでいる部分があったら教えてください。

刃刀農業技術課長 果樹試験場の方で、新しい品種の育成は取り組んできているところでございます。現在のところ、一番有望としているのは、先日、知事のほうから名前を発表させていただいております、サンシャインレッドというシャインマスカットの系統を引いて赤いブドウ、皮ごと食べられて、非常にいい香りがするというので、その品種の産地化ということで取り組んでいるところです。

さらにまた、新たな品種開発にも今取り組んでおまして、そういったものも、果物の育種、非常に年数がかかるわけですが、なるべく短くするような工夫もしながら、新しい品種の育成に取り組んでいるところでございます。

浅川委員 その赤いシャインマスカットは、来年あたりは市場に出てきますか。

刃刀農業技術課長 サンシャインレッドにつきましては、今年度も本当に僅かですが、市場に出てきております。また、来年度に向けましては、既に農家に渡っている苗木が大きくなってきますので、出荷量もふえてくると思っております。

ただ、まだ苗木の供給を始めてから年数が浅いものですから、急激に皆さんに広く渡るようなところまでは来年度は難しいかなと思っております、数年たてばかなり広く出回ってくるようになるのかと考えております。

浅川委員 ルビーロマンの話をしたのですが、部長が御存じのとおり、1房160万円で落とした台湾の方がおりますので、山梨県も出た折には宣伝も兼ねてそういう方と接触していけばいいかなと思っております。期待をかなりしておりますので、早く生産してください。

大久保農政部長 議員の方々の中にはまだお召し上がりいただいていない方もいらっしゃると思います。いろんな方々に、果樹試験場で作ったもともとの親木のものを、機会があればお召し上がりいただくこともございます。もうシャインマスカットとは実は別物くらいおいしいです。甘さも甘くて、もう香りは全然違いますので。そのブドウを食べた後にシャインを食べても、全く味がしないというくらいおいしいブドウです。山梨県としても今

令和5年9月定例会農政産業観光委員会会議録
それを期待しております、苗木もものすごい本数を毎年供給かけています。それが先ほど言いましたように、ブドウもやはり3年くらいで少し、5年くらいたてばかなり出てくるということになりますので、それを順次生産拡大をしていきたいと思えます。

委員おっしゃった海外、特に台湾、富裕層が多くございますので、そういった皆様方にも将来的にはしっかり認知をしていただいて、高く売っていただくよう努力をしてみたいと考えております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県内調査を11月10日に実施することとし、詳細については後日連絡することとした
- ・本委員会が8月30日から9月1日にかけて実施した県外調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 藤本 好彦